

## 次期の国立大学法人等施設整備5か年計画の方向性を踏まえた 事業評価・選定プロセスの見直しについて（案）

### 1. 見直しの考え方

概算要求事業の事業評価・選定プロセスの見直しについては、次期の国立大学法人等施設整備5か年計画（以下、「次期5か年計画」という）が来年度から始まることを見据え、国立大学法人等施設整備に関する検討会（以下、「検討会」という）において今年度の第1回（H27.4.27）から検討を重ねてきた（参考2）。

次期5か年計画は、2月16日に最終報告案を「今後の国立大学法人等施設の整備充実に関する調査研究協力者会議」で審議し、その中で、「安全・安心な教育研究環境の基盤の確保」、「国立大学等の機能強化への対応」、「サステイナブル・キャンパスの形成と地域との共生」の3つの軸に沿って重点化を図り、長期的視点に立った安定的・継続的な施設整備を図っていくことが重要との方向性が示された。

このような次期5か年計画の方向性を踏まえつつ、次年度における事業評価・選定プロセスを以下のとおり見直す。

### 2. 事業評価・選定プロセスの見直し内容（別紙1参照）

#### （1）評価カテゴリーの見直し

今まで、① 卓越拠点、② 国際化、③ 高度専門、④ 大学特性、⑤ 学生支援、⑥ 附属病院、⑦ 安全・安心の確保の7つのカテゴリーに区分していたが、整備指標との直接の関係が乏しい、達成目標が設定しづらい、カテゴリー分けしている位置付けが曖昧などの課題がみられたところ。

今般、次期5か年計画の3つの重点化の内容に沿って、施設の整備内容に応じたカテゴリーに整理する。

#### （2）個別事業の評価項目の見直し

今までの評価項目「大学等との戦略との整合性等」については、国立大学法人において整備が進められていることから廃止し、他の評価項目を次期5か年計画に対応した「安全・安心な教育研究環境基盤整備」、「機能強化等への対応」、「サステイナブル・キャンパスの形成」に見直す。また、第4回検討会（平成27年11月18日持ち回り開催）でご了承いただいた「施設マネジメント」を評価項目として新たに追加する。

##### ① 「安全・安心な教育研究環境基盤整備」について

耐震対策、ライフラインの再生等、安全な教育研究環境の確保は施設整備の基盤であり、その重要性を鑑み、今までの点数（2点）を倍（4点）にする。

##### ② 「機能強化等への対応」について（別紙2参照）

今まで、科研費の獲得件数等実績中心の評価となっていたが、実績の評価に加え、実績が今後の活動の見通しにどのように寄与するか、今後どのように教育研究活動を

維持・発展させていくかなどについての評価を追加する。

③ 「サステイナブル・キャンパスの形成」について

今までの環境対策工事項目数、CO2削減量についての評価項目に加え、次期5か年計画に掲げられていたネット・ゼロ・エネルギー・ビルなど社会の先導モデルとなる取組についての評価を新たに追加する。

④ 「施設マネジメント」について（別紙3参照）

第4回検討会で決定した「施設マネジメント」について、よりクオリティー・スペース・コストを重視する評価にしつつ、今までの評価項目である「事業規模や費用等の適正性」を加える。

(3) 大学全体の評価の見直し（別紙4参照）

今まで「キャンパスマスタープランに関する取組」及び「システム改革に関する取組」について、それぞれ1項目と5項目の計6項目で評価を行ってきたため、前者は全体評価に反映されにくい状況であった。今般、それぞれの評価を独立させ評価する。また、客観的に判断できるよう評価基準を見直す。

(4) 事業の効率化

検討会委員、大学等の作業・事務の効率化及び負担軽減のため、重点事業数の縮減や大学の提出資料の削減を行う。

(5) 点数配分（別紙5参照）

全体評価については、今までのSABCの配点割合と同様にする。

3. 本評価に基づく来年度からの運用について

- 大学等においては、前年度の要求の際に既にS評価を受けている事業は、文科省への要求資料の提出は不要。新規事業や再提出を希望する（前年度S評価以外で更なる高評価を求める）場合は新制度に基づき要求資料を文科省に提出。
- 上記提出資料を事務局にて評価した上で、委員各位においては、「機能強化等への対応」部分に関して、事務局案が前年度と異なる評価の事業と新規事業を評価いただく。

4. 今後のスケジュール

2月18日	国立大学法人等施設整備に関する検討会（第6回） 見直し案の審議・決定
2月～4月	国立大学法人施設整備費等要求書作成要領の作成
5月	国立大学法人等に対し要求書の作業依頼
6月～7月	国立大学法人等施設整備に関する検討会により 評価を実施

※赤字は新たに変更した箇所

# 現 行

# 見直し案

カテゴリー

- ① 卓越拠点
- ② 国際化
- ③ 高度専門
- ④ 大学特性
- ⑤ 学生支援
- ⑥ 附属病院
- ⑦ 安全、安心

1. 大学等の戦略との整合性等 【2点満点】  
①大学戦略との整合性 ②各大学の優先度

⇒ 廃止

2. 事業規模や費用等の適正性 【2点満点】  
①適正性 (Is値、経年) ②費用の妥当性

⇒ 内容見直し ⇒

3. 教育研究等への効果 【4点満点】  
①実績 ②効果

⇒ 内容見直し ⇒

4. 環境負荷低減のための取組 【2点満点】  
①環境対策工事項目数 or CO2削減量

⇒ 内容見直し ⇒

5. 安全・安心の確保 【2点満点】  
①緊急性 (Is値、経年)

⇒ 配点増 ⇒

キャンパスマスタープラン及びシステム改革に関する取組  
【+1、±0、-1】

⇒ 分割 ⇒

※内容も見直し

## ① 安全・基盤

(対象事業)  
○耐震事業  
○基幹・環境整備  
(ライフライン、食堂、  
体育館等、講堂、附属学校)

## ② 機能強化

(対象事業)  
○研究拠点形成  
○国際化  
○地域活性化 等

## ③ 附属病院

## 4. 施設マネジメント【4点満点】

①適正性、費用の妥当性 【2点満点】

①適正性、費用の妥当性【2点満点】

①適正性、費用の妥当性 【2点満点】

②仕組・体制、  
クオリティ、スペース、コスト【2点満点】

## 2. 機能強化等への対応 【4点満点】

①必要性 ②実績・持続発展性

## 3. サステナブルキャンパスの形成 【3点満点】

①環境対策工事項目数 or CO2削減量  
②先導的モデル (ネット・ゼロ・エネルギーの取組等)

## 1. 安全安心な教育研究環境基盤の整備 【4点満点】

①緊急性 (Is値、経年)

## 1. キャンパスマスタープラン 【+1、±0、-1】

キャンパス整備方針、活用方針、多様な財源等

## 2. 施設マネジメント等に関する取組 【+1、±0、-1】

全学的な実施体制、施設の有効活用、適切な維持管理等

I 個別評価

II 全体評価

## I 個別事業（案）

評価項目	評価		
	a	b	c
<b>1. 安全安心な教育環境基盤の整備</b>			
○安全・安心の確保の観点から緊急性があるか（改修・改築事業の場合）	緊急性が高い 【4点】	緊急性がある 【2点】	緊急性が低い 【0点】
<b>2. 機能強化等への対応</b>			
○当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	高く評価できる 【4点】	評価できる 【2点】	不明確である 【0点】
	すべてa	aとb、又はすべてb	左記以外
①必要性	高く評価できる	評価できる	不明確である
②実績・持続発展性	高く評価できる	評価できる	〃
<b>3. サステイナブルキャンパスの形成</b>			
3-① 当該事業の環境負荷低減のための取組について効果が明確かつ期待できるか	十分に期待できる 【2点】	期待できる 【1点】	不明確又は期待できない 【0点】
3-② 先導的なモデルとして環境負荷低減が期待できるか	期待できる 【1点】	期待できない 【0点】	
<b>4. 施設マネジメント</b>			
4-① 事業規模や費用等が適正な内容となっているか <sup>※1</sup>	十分に評価できる 【2点】	評価できる 【1点】	不明確又は妥当でない 【0点】
	すべてa	aとb、又はすべてb	左記以外
①改修、改築や増築の必要性	十分に評価できる	評価できる	不明確又は妥当でない
②事業費用の妥当性	〃	〃	〃
4-② 施設マネジメントの取組が評価できるか	評価できる 【2点】	評価できない 【0点】	
	①がb以上、かつ②～④の中でaが2つ以上	左記以外	
①施設マネジメントに関する体制の取組	十分に評価できる	評価できる	左記以外
②施設の機能向上に関する取組（クオリティー）	〃	〃	〃
③施設の点検・評価や有効活用に関する取組（スペース）	〃	〃	〃
④多様な財源等の活用に関する取組（コスト）	〃	〃	〃

※1 一事業の中に当該事業と関連のない施設・設備が混在している場合や、長期借入が可能な事業について長期借入金等の活用が検討されていない場合は、「4-① 事業規模や費用等の適正性」は「c」とする。

## II キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント等に関する取組（案）

評価項目	評価		
	a	b	c
<b>1. キャンパスマスタープランに関する取組</b>			
○アカデミックプランや経営戦略等を踏まえ、キャンパス整備の優先的課題を整理し、キャンパスの整備活用について必要な検討が成されているか	積極的な取組が行われている 【+1点】 ④が○かつ①～③で◎が2つ以上 または ⑤が○かつ①～④で◎が1つ以上	一定の取組が行われている 【±0点】 a及びc以外	左記以外 【-1点】 ⑤が△ 又は ①～④で△が2つ以上
①基本方針の検討状況	◎：積極的な取組が行われている ○：一般的な取組が行われている	○：一般的な取組が行われている	△：左記以外
②整備方針の検討状況			
③活用方針の検討状況			
④実現に向けた取組の状況			
⑤キャンパスマスタープランの策定と実現を担う体制			
<b>2. 施設マネジメント等に関する取組</b>			
○施設マネジメント等に関する取組が行われているか	積極的な取組が行われている 【+1点】 (1)～(4)がすべてa	一定の取組が行われている 【±0点】 a及びc以外	左記以外 【-1点】 (1)～(4)がすべてc
<b>(1) 施設マネジメントの推進のための仕組みの構築</b>	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○施設マネジメントの推進のための仕組みが構築されているか	◎が2つ及び特筆すべき取組が行われている	a及びc以外	△が2つ及び特筆すべき取組が行われていない
①全学的体制での実施	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
②PDCAサイクルによる取組の継続的改善	特筆すべき取組が行われている		左記以外
③実施体制や方法に関する特筆すべき取組			
<b>(2) 施設の有効活用に関する取組</b>	特筆すべき取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○施設の有効活用に関する取組が行われているか	一般的な取組に加え、特筆すべき取組が行われている	一般的な取組が行われている	左記以外
<b>(3) 適切な維持管理</b>	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○適切な維持管理が行われているか	◎及び特筆すべき取組が行われている	a及びc以外	△及び特筆すべき取組が行われていない
①中長期的な計画に基づく計画的な修繕と必要な財源の確保	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
②予防保全の実施や必要な財源の確保、省エネルギー対策など特筆すべき取組	特筆すべき取組が行われている		左記以外
<b>(4) 適正な事業執行</b>	優れた取組が行われている		左記以外
○適正な事業執行を行っているか	○又は「円滑な執行に加え、特筆すべき取組が行われている」が3つ以上（④が「左記以外」の場合を除く）		左記以外 又は ④が左記以外
①ダンプ防止対策の導入	○：導入について学内規定等で定めている		△：左記以外
②入札・契約を監視する第三者機関の審議対象と議事の公表	○：工事の全契約案件を審議対象とし、議事概要を公表することとしている。		
③電子入札の利用促進	○：平成26年度発注の工事案件80%以上で電子入札を利用している。		
④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組	円滑な執行に加え、特筆すべき取組が行われている	円滑な執行が行われている 左記以外	

### III 全体評価（案）

評価	カテゴリ①		カテゴリ② (評価項目：Iの全項目及びII) [17点満点]	カテゴリ③ (評価項目：Iの1.2.3.4①及びII) [15点満点]
	耐震補強を主とした事業 <sup>※1</sup> (評価項目：Iの1.4①及びII) [8点満点]	基幹・環境整備事業 (評価項目：Iの1.3.4①及びII) [11点満点]		
<b>S</b> <sup>※2</sup>	6点以上	7点以上	13点以上	12点以上
<b>A</b>	5点以上	6点以上	10点以上	9点以上
<b>B</b>	3点以上	5点以上	8点以上	7点以上
<b>C</b>	2点以下	4点以下	7点以下	6点以下

※1 耐震補強を主とした事業：耐震補強に伴って、効率的な事業執行の観点から、当該建物の供用に当たり必要な最低限度の改修（バリアフリー、外部改修のみ）を行う場合を含む。

※2 合計点がSとなる場合でも、Iの個別事業の評価項目（3-②、4-②は除く）の中にcが含まれるときは、全体評価はAとする。

基本的な考え方

○「①必要性」、「②実績・持続発展性」のそれぞれについて評価

- ・高く評価できる取組:「a」
- ・評価できる取組 :「b」
- ・上記以外の場合 :「c」

○上記の評価を行った結果、全体評価を以下の通りとする。

- ・①②が「ともにa」の場合は全体評価を「a」
- ・①②が「aとb」又は「全てb」の場合は全体評価を「b」
- ・以上記以外は全体評価を「c」

「a」の例(〇〇の部分ではできるだけ具体的な記述であること)

① 必要性	<p>(教育研究内容) ※ 教育研究の内容や魅力をわかりやすく、明確に記載。</p> <p>(大学改革との関連性など) ※ <u>大学改革</u> (中期目標中期計画、運営費交付金における3つの重点支援枠 (①地域のニーズに応える人材育成・研究を推進、②分野毎に優れた教育研究拠点やネットワークの形成を推進、③世界トップ大学と伍して卓越した教育研究を推進) など) との関連性や、<u>教育・研究・社会貢献上の位置づけ</u>を、具体的にわかりやすく、明確に記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該研究は、本学の中期目標・計画に位置付けられている世界トップレベルの研究を推進する重点分野に該当し、研究の成果は〇〇などの貢献が期待される。</li> </ul>
② 実績・ 持続 発展性	<p>(実績) ※ 受賞歴、競争的資金の獲得状況、論文数、特許数、共同研究・受託研究数などを記載。</p> <p>(持続発展性) ※ <u>中長期的な教育研究活動の継続・発展</u>に関する取組、<u>社会との接点</u> (地域、自治体、産業界など) を継続・発展させるための特徴や工夫を具体的にわかりやすく記載。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇分野は今後〇〇年間の長期的視点で見ると〇〇の観点から重要性がより増していくことが考えられ、当該要求事業で施設やスペースを整備し〇〇や〇〇のように活用することで、〇〇のような人材の育成を強化できる。</li> <li>・当該要求事業で整備予定の施設やスペースを〇〇や〇〇のように活用することで、これまでは〇〇であった教育研究活動が〇〇になり、〇〇や〇〇の実績増加が見込める。</li> <li>・当該要求事業で整備予定の施設やスペースを活用することで、地域の産業育成との連携(地域の研究機関との共同研究等)をさらに加速させるとともに、継続的に地域のニーズと大学のシーズとをマッチングさせる仕組みを構築できる。</li> </ul>

## 基本的な考え方

○「仕組・体制」/「施設の機能向上」/「施設の有効活用」/「多様な財源等の活用」のそれぞれについて評価

- ・十分に評価できる取組：「a」
- ・評価できる取組：「b」
- ・上記以外の場合：「c」

○上記の評価を行った結果、①が「b」以上、かつ、②～④のうち「a」が2個以上の場合は、全体評価を「a」とする。

○なお、評価の際には、大学や要求施設の特徴などを踏まえることとする。

## 「a」の例(〇〇の部分ではできるだけ具体的な記述であること)

①	施設マネジメントに関する仕組・体制の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要求施設について、施設を利用する関係部局間で〇〇委員会(ワーキング等)を設置し、施設利用者の選定や機器の共用化などの規定を作成し、効率的な運用の体制を整えた。</li> <li>・整備後の教育研究等への効果について、〇〇を評価指標として設定したことにより、評価結果をフィードバックし教育研究環境の改善を図る仕組みを構築した。</li> </ul>
②	施設の機能向上に関する取組(クオリティー)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要求施設について、諸室の再配置計画を検討し、研究室の集約化及び実験室等については、リノベーションにより、フレキシブルな施設利用が可能なオープンラボ方式とした。</li> <li>・また、学生の修学環境の向上を目的としたICT機器の導入を考慮したアクティブ・ラーニング・スペースを整備することとした。</li> </ul>
③	施設の点検・評価や有効活用に関する取組(スペース)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要求施設の改築整備に際して、老朽化した施設の精査を行った上で必要な施設の集約化を行い、結果として〇〇㎡の縮減を図った。</li> <li>・要求施設について、諸室の面積配分の見直しによる集約化、機器の共用化等により、複数の教員が必要に応じて柔軟に利用できる共同利用スペース〇〇㎡を生み出すなど、稼働率向上(従前に比して稼働率〇〇%向上)のための工夫を図った。</li> </ul>
④	多様な財源等の活用に関する取組(コスト)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要求施設の〇〇部分については、〇〇%を企業からの寄付、〇〇%を自己財源から充当し、整備の充実を図る。</li> <li>・要求事業に関して、外部資金を獲得する研究者が多い建物となることを考慮し、共同利用スペースにスペースチャージを行い、当該スペースの維持管理経費等に充当することとした(維持管理経費全体の〇〇%)。</li> </ul>



## Ⅱ. キャンパスマスタープラン及び施設マネジメント等に関する 評価の視点の例（案）

※現在、検討中の内容であり、今後変わりうる可能性があります。

### 1. キャンパスマスタープランに関する取組

#### ①基本方針の検討状況

・教育・研究機能、地域貢献等の観点から、必要な施設機能が明確になっているか。

#### ②整備方針の検討状況

・整備方針が示され、優先的課題を明確にし、その整備の方向性を明示しているか。

#### ③活用方針の検討状況

・活用方針が示され、保有面積の総量の抑制や機能強化の方向性等に応じてスペース配分する対象や量、配分方法等を示しているか。

#### ④実現に向けた取組

・優先的課題について、施設整備の年次計画、または、集約化や再配分等の年次計画が作成されているか。

#### ⑤キャンパスマスタープランの策定と実現を担う体制

・優先的課題に対して、多様な財源を活用し、大規模改修・改築、新增築・借用に取り組んでいるか。

### 2. 施設マネジメント等に関する取組

#### (1) 施設マネジメントの推進のための仕組の構築

##### ①全学的体制での実施

・大学の教育研究や財務の戦略と整合性を図りながら施設マネジメントを実施できるよう、施設マネジメントを経営者層によるトップマネジメントとして制度的・組織的に位置付けるとともに、部局の枠を超えた横断的な実務体制を構築しているか。

##### ②PDCA サイクルによる取組の継続的改善

・施設マネジメントの実施に関する PDCA サイクルを確立し、学内の情報や要望を踏まえて取組による効果の想定や取組後の検証を行い、取組を継続的に改善する仕組みを構築しているか。

#### (2) 施設の有効活用に関する取組

・一定の業績を残している教員に対して優先的にスペースの配分を行うなど、全学的にメリハリのあるスペースの有効活用が行われているか。

#### (3) 適切な維持管理

##### ①中長期的な計画に基づく計画的な修繕と必要な財源の確保

・インフラ長寿命化のための行動計画※を策定した上で（平成 28 年度中に策定を予定している場合も含む）、中長期的な修繕計画を策定し、達成状況の定期的な検証により修繕計画の見直しを行っているか。

※インフラ長寿命化基本計画（平成 25 年 11 月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）における『インフラ長寿命化計画（行動計画）』をいう（参考資料 3）。

・上記の中長期的な修繕計画の実施に必要な財源を安定的に確保する仕組みが構築されているか。

## SABCの配点の考え方

- 現行の 카테고리ごとに設定されているSABCの配点割合を踏襲。  
 ○ 例えば、現行の 카테고리⑦の「主に耐震補強」(7点満点)であれば、  
 S:71%(5/7)、A:57%(4/7)、B:43%(3/7)、C:29%(2/7)。  
 ○ 見直し案でも配点割合を踏襲。※四捨五入の関係で、完全には一致しない。

## 現行

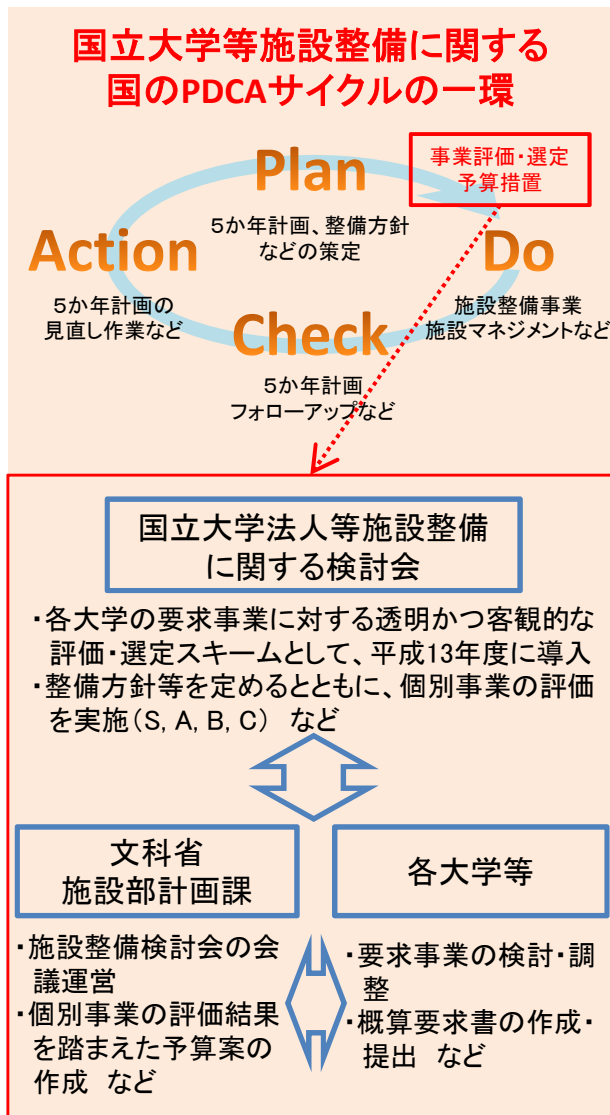
総合評価	カテゴリ⑦		カテゴリ①～⑥ (Iの全項目及びII) [13点満点]
	主に耐震補強 (Iの1,2,5及びII) [7点満点]	基幹・環境整備 (Iの1,2,4,5及びII) [9点満点]	
S評価	5点以上(71%)	6点以上(67%)	10点以上(77%)
A評価	4点以上(57%)	5点以上(56%)	8点以上(62%)
B評価	3点以上(43%)	4点以上(44%)	6点以上(46%)
C評価	2点以下(29%)	3点以下(33%)	5点以下(39%)

## 見直し案

総合評価	カテゴリ①		カテゴリ② (Iの全項目及びII) [17点満点]	カテゴリ③ (Iの1,2,3,4①及びII) [15点満点]
	主に耐震補強 (Iの1,4①及びII) [8点満点]	基幹・環境整備 (Iの1,3,4①及びII) [11点満点]		
S評価	6点以上(75%)	7点以上(64%)	13点以上(76%)	12点以上(80%)
A評価	5点以上(63%)	6点以上(55%)	10点以上(59%)	9点以上(60%)
B評価	3点以上(38%)	5点以上(45%)	8点以上(47%)	7点以上(47%)
C評価	2点以下(25%)	4点以下(36%)	7点以下(41%)	6点以下(40%)

# 国立大学等施設整備事業の評価・選定プロセスの見直しについて(概要)

## 経緯・現状



## 社会情勢変化・課題

- 大学として、施設上の諸課題に俯瞰的に対応するために、施設マネジメントの重要性が高まりつつある。
- 各大学等の個性・特徴に応じた大学改革の進展により、各大学等の施設利用の多機能化・長寿命化など多様化が進んでいる。
- 施設整備検討会委員の審査業務や、大学等及び文部科学省の事務作業に過度な負担が生じている。

政府全体の厳しい財政事情等もあり、ここ数年、要求事業(うち重点事業)の資金需要に対して、予算措置の充足率が低い状況。

大学からの要求事業総額 約4,000億円/年  
そのうち、  
当初予算ベースでは約1割  
補正予算や財政融資資金を含めても  
約3割の充足率

高評価を得た事業であっても、予算措置が十分にできていない。

予算措置率  
S評価で約4割  
S及びA評価では約3割

## 見直しの視点

社会情勢変化や課題を踏まえつつ、次期5か年計画の検討状況も見据え、次の4つの視点により見直し

**施設マネジメントをより重視した評価へのシフト**

「事業提案に至るまでの検討プロセス」の試行的導入

**大学改革等を考慮した評価カテゴリーの見直し**

「施設上のカテゴリー」と「教育研究上のカテゴリー」による縦横のカテゴリー設定

**教育研究等への効果の記載内容の見直し**

現状の実績重視の記載内容から、教育研究や施設利用等に関する持続・発展の可能性を重視した内容へと進化

**審査・事務作業の効率化と質の向上**

重点事業数の縮減(現状の1/2~2/3程度)と、大学が提出する書類のボリュームの軽減(現状の約7割)を目指す